女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

1.取り組み状況について

女性の職業選択に資する情報を公表(平成28年5月) 休暇の取得の促進(平成28年4月・6月、平成29年1月) 女性職員のスキルアップ研修

・契約事務研修	2名
・実習で学ぶプレゼンテーション研修	2名
・秘書担当職員実務研修	1名
・アカウンタビリティ研修	1名
・よりよい人間関係の築き方研修	1名
・長期休職者への対応研修~復職に向けて~	1名
・ハーバード流から学ぶビジネス交渉術研修	1名
・女性の活躍推進セミナー	2名
・女性のキャリアアップセミナー	1名

2.数値目標の達成状況について

項目	実績	目標	備考
	(平成 28 年度)	(平成32年度)	
全職員に占める女性職	41.3%	45%	4月1日現在
員の割合	41.5%	43 %	4月1口現任
管理職(課長補佐級以			4月1日現在で、一
上)にある職員に占め	10.9%	15.0%以上	般職のうち単労職・
る女性職員の割合			教育職を除く
係長級にある職員に占 める女性職員の割合	29.5%	35.0%以上	4月1日現在で、一
			般職のうち単労職・
			教育職を除く
職員一人当たりの年次	10.7 日	14.0 日以上	
有給休暇取得日数	(平成 28年)	(平成 32 年)	